

無料法律相談

- ▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…6月21日(土) 9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください。
- ▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。
- ▶担当弁護士 星 三郎弁護士
- ▶定員 各6人(申込順)
- ▶申込期限 5月29日(木)

くらしの無料相談

- ～北海道行政書士会室蘭支部主催～
- ▶日時 5月24日(土) 9時30分～12時
 - ▶場所 鉄南ふれあいセンター
 - ▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談
 - ▶定員 10人(申込順)
 - ▶申込期限 5月23日(金)

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎8307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎2139)

会議録の反訳員を募集します

反訳員の業務内容は、在宅でICレコーダーに録音された会議の音声を用いて文字にする作業です。



- ▼定員 5人程度
- ▼対象 市内に居住する方
- ▼報酬 会議時間15分につき2千500円
- ※1時間の会議であれば1万円となります。
- ▼原稿提出 受領した日から2週間以内に提出、その後1週間以内に校正
- ◎説明会を開催します
- ▼日時 5月26日(月) 10時

- ▼場所 市役所本庁舎2階第2委員会室
- ※後日、適正試験と面接を行います。
- ▼申し込み 5月22日(木)までに電話で議会事務局(☎9220)

特設人権・困りごと相談所を開設します

- 人権・離婚・不動産・金銭・雇用・いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。
- 秘密は固く守られます。
- ▼日時 6月1日(日) 10時～15時
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ※札幌法務局室蘭支局は、常設相談所として月～金曜日に相談を受けています。そのうち月・水・木曜日は、人権擁護委員が相談を受けていますので、お気軽にご利用ください。
- ▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局

総務課(☎5111)

長崎へ平和の取材『親子記者』参加者を募集します

日本非核宣言自治体協議会は、原爆や平和についての取材をしていただく親子を募集しています。

- ▼対象 市内に居住する小学生とその保護者
- ▼実施期間 8月8日(金)～10日(日)(2泊3日)
- ▼定員 全国から10組(2人1組)
- ※長崎市への交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費を支給します。
- ▼申込期限 5月31日(土)
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ▼問い合わせ 日本非核宣言自治体協議会事務局(☎095-844-9923、ホームページ：<http://www.nucfreejapan.com>)

調理師試験を行います

- ▼日時 9月2日(火) 13時30分～16時
- ▼場所 室蘭市文化センター(室蘭市幸町6-23)
- ▼受付期間 5月12日(月)～30日(金)(郵送の場合は5月30日の消印有効)
- ▼提出書類 受験願書、受験者整理カード
- ▼提出書類配布場所 室蘭保健所、仕出し勝また、登別グランドホテルほか
- ▼受験手数料 6千700円に相当する額面の北海道収入証紙
- ▼願書の提出先 室蘭保健所(〒051-8555室蘭市幸町9-11)
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問い合わせ 室蘭保健所健康推進課(☎249844)